



GUARD RESEARCH

株式会社ガード・リサーチ 行動計画

当社は、当社で働く全職員がその能力をいかんなく発揮し、仕事と生活の調和を図り、働きやすい雇用環境の整備を行うため、次のように行動計画を策定します。

1 計画期間

平成30年 9月1日 ~ 平成33年 8月31日 まで

2 当社の課題

課題1：過重労働抑止

課題2：年次有給休暇の取得促進

課題3：育児・介護休業の適用拡大と取得促進

3 取組内容と実施時期

課題1

(1) 平成33年 7月10日までに、全職員の所定外労働時間を36協定の9割以内を目標とする。

その目標値まで所定外労働を削減するため、ワークシェアの実施およびノー残業デーを毎週水曜日とし、継続実施する。

- ・平成30年 9月～ 所定外労働の現状を把握し、社内で情報の共有化を図り、勤務先および勤務シフトの実態を検証し見直しを図る
- ・平成30年 9月～ 職員の採用活動を推進し、人的基盤の確保を図る

課題2

(1) 平成32年 3月までに、週30時間以上勤務する職員が年次有給休暇を年間5日以上取得する。

- ・平成30年 9月～ 計画的な取得に向けた管理職研修と職員に対する周知
- ・平成31年 4月～ 年次有給休暇取得状況の実態を把握し取得促進を図る

課題3

(1) 育児や介護をしながら働く職員が、育児休業・介護休業を取得しやすくするとともに有期労働契約者にも適用拡大する。

(2) 育児休業等に関する各種ハラスメントの禁止と行為者に対する制裁措置を周知および教育する。

- ・平成30年 9月～ 社内周知の徹底 (年2回)
- ・平成30年 9月～ 制度に係る管理者教育の実施 (年1回)
- ・平成30年 9月～ 育児・介護休業制度利用者および上司への総務部担当者によるフォローアップの実施 (随時)